

【1年生の保護者のみなさまへお知らせ】

就学支援金申請書と奨学のための給付金申請について

本日、2年生3年生には就学支援金申請書および、奨学のための給付金申請書の入った封筒を配付いたしましたが、1年生については4月申請の結果が出ておりませんので、まだ配付はしていません。結果が分かり次第配付いたしますので、今しばらくお待ちください。

なお、4月申請時にマイナンバーを提出いただき、認定された方は7月の申請は必要ありません。マイナンバー以外で申請された方は、認定であっても7月にH31年度の課税証明書等の提出が必要です。また、生活保護世帯、非課税世帯の方は奨学のための給付金の受給対象ですので、申請用紙と課税証明書等の書類をつけて提出することになります。お知りおきください。